

建設ユニオンがあなたを 応援します!!



仕事と暮らしを
元気に!!

メリット
たくさん!



仕事と暮らしの支え

建設国保

心と体の元気が
なによりです

労災保険・各種共済

安全と安心

仕事も家族も
組合がサポート

各種申請手続きで
仕事をバックアップ!

手続サポート

リフォーム保険等の
対策もバッチリ!

資格・技能
取得をサポート

資格・技術

各種技能講習を開催!
働きながら学べる
建築訓練校!

36協定や
就業規則など

働き方改革

働き方改革に対応した
経営労務管理をサポート

建設業で働く方なら **今すぐ加入を!**
誰でも入れます

組合費等の
口座自動引落しも
大好評!
実施中!



建設キャリアアップシステムの登録は、お済みですか?

建設ユニオンは、カード発行が早くて安い! 上位カードの取得も現場運用もサポートします!



建設ユニオン LINE 公式アカウントはじめました!

組合がうれしい情報を LINE でお届け!

友だちに
なってね♪



☎ **03-3462-5331** 建設ユニオン

2026年度版

<https://www.kensetu-union.jp/> E-mail : honbu@kensetu-union.jp



職人の元気を守る



建設国保



建設労働者・職人がつくった健康保険



償還払制度は、医療費が後日払い戻され**安心**

傷病手当金は、病気入院時などに**給付**

健診補助や保養施設利用補助など、各種保健事業も**利用可能**

東京都の
建設業者様

東建国保 (東京建設業国民健康保険)

神奈川県
建設業者様

神建国保 (神奈川県建設業国民健康保険)

埼玉県の
建設業者様

埼建国保 (埼玉県建設業国民健康保険)

茨城県の
建設業者様

中建国保茨城 (中央建設業国民健康保険茨城)

千葉県の
建設業者様

中建国保千葉 (中央建設業国民健康保険千葉)



自分や家族が病気になったり、けがをしたとき、治療費の負担を軽減するために、あらかじめ保険料を出し合い、必要な治療を受けることができるようにすることを目的にした、国の制度が、国民健康保険です。

建設国保は、この制度にもとづき、建設ユニオンをはじめ、建設労働組合が母体組合となって設立した自前の国民健康保険です。昭和45年に設立され、同じ建設業に従事しているという特徴を活かして、運営を続けています。

個人事業所や一人親方の皆さんが通常加入している「国民健康保険（公営国保）」は、市区町村が運営していますが、「建設国保（組建国保）」は、組合が自前に運営していることから、公営国保にはない大きな特徴があります。

また、法人事業所の皆さんは、「協会けんぽ」に加入することが原則ですが、組建国保に加入したまま厚生年金をかける「健保適用除外制度」があります（詳しくは支部窓口にてご相談ください）。

建設国保に加入するには、まず組合への加入が必要です。（別途、要組合費）
お住まいの地域にあわせて、各支部へご連絡ください。



仕事とくらしと家族を守る

⚡ 労災保険に加入を!



医療費は無料、休業・障害・遺族補償も

治療費と入院費 (療養補償給付)

治るまで全額無料で
かかります。

障害が残ったとき

障害補償年金や障害補償
一時金が支給されます。

仕事を休んだとき (休業補償給付)

休業4日目から働けるようになるまで、1日につき給付基礎日額の80%が支給されます。

死亡事故のとき

遺族補償年金あるいは遺族補償一時金とともに葬祭料が支給されます。

- 労災加入証明がないと現場に入れないケースが増えています。
- 事業主や一人親方は、自分で労災保険に加入しないと、仕事中のケガの治療費を全額自己負担することになります。
- 事業主や一人親方でも組合を通じて労災保険に加入できます。
- 思わぬ災害時の手続きや書類作成も建設ユニオンがサポートします。

じん肺アスベストの認定も労災保険

さらに、じん肺アスベストなどの粉塵災害による職業病の認定には、労災加入期間が問題になるケースがありますので、労災保険への加入をおすすめします。

突然の災害も労災加入で安心

建設ユニオンは、労働保険事務組合をつくり、仕事での思わぬ災害に備えています。仕事でのケガや通勤途中の事故、仕事が原因の病気、あるいは障害や死亡事故のときでも、労災保険が適用されます。国の法律にもとづいて、元請や下請に関係なく、1人でも労働者・職人を使う事業者は労災保険への加入が強制されています。

万一の災害に備える“転ばぬ先のツエ”です。

もしもの時に入ってよかった
建設ユニオン

労災保険の給付事例

給付基礎日額 10,000円

40歳・妻と子ども2人の場合



仕事上のケガで90日休業した場合		
医療費	全額	
休業補償	休業4日目から治癒まで (10,000円×80%)	696,000円
仕事上のケガで4級の障害が残った場合		
障害補償	年金額	2,130,000円
	特別支給金(一時金)	2,640,000円
仕事上のケガで死亡した場合		
遺族補償	年金額	2,230,000円
	特別支給金(一時金)	3,000,000円
	葬祭料	615,000円

◆小工事一括労災保険年間保険料(有期事業)

年間の元請金額	年間保険料 大工・鳶・塗装	希望日額	休業補償費	年間保険料 大工・鳶・塗装
500,000円	1,093円	7,000円	5,600円	24,273円
1,000,000円	2,185円	8,000円	6,400円	27,740円
3,000,000円	6,555円	9,000円	7,200円	31,208円
5,000,000円	10,925円	10,000円	8,000円	34,675円
8,000,000円	17,480円	12,000円	9,600円	41,610円
10,000,000円	21,850円	14,000円	11,200円	48,545円
20,000,000円	43,700円	16,000円	12,800円	55,480円
30,000,000円	65,550円	18,000円	14,400円	62,415円
50,000,000円	109,250円	20,000円	16,000円	69,350円
		22,000円	17,600円	76,285円
		24,000円	19,200円	83,220円
		25,000円	20,000円	86,688円

◆一人親方労災保険年間保険料

希望日額	休業補償費	年間保険料 大工・鳶・塗装
7,000円	5,600円	43,435円
8,000円	6,400円	49,640円
9,000円	7,200円	55,845円
10,000円	8,000円	62,050円
12,000円	9,600円	74,460円
14,000円	11,200円	86,870円
16,000円	12,800円	99,280円
18,000円	14,400円	111,690円
20,000円	16,000円	124,100円
22,000円	17,600円	136,510円
24,000円	19,200円	148,920円
25,000円	20,000円	155,125円

※労災保険料、加入方法について詳しくは組合事務所までお問い合わせください。



建設キャリアアップシステム登録・運用

《健康保険・厚生年金・雇用保険・社会保険加入・法定福利費・法人設立》



組合員が組合窓口で建設キャリアアップシステムの技能者登録をする場合、

初回登録料金 4,900円 は組合が負担し、**無料** に!

現場運用 や **能力評価制度** の **レベル判定申請** もサポート!

建設ユニオンの組合費

区分	組合費
一般組合員 (30歳から70歳未満)	7,100円
20歳未満の組合員	5,600円
20歳から30歳未満の 組合員	6,600円
70歳以上の組合員	6,600円
女性組合員(20歳以上)	6,600円

※組合費(毎月) = 活動費 + 組合基金 + 共済基金 + 支部費 + 地区分会費などを総計したものです。

無料相談会実施中!

- 毎月1回 **「法律相談会」** を実施。
工事代金の不払いの相談、仕事上の相談、暮らしのトラブルなどの解決をサポートします。
- 毎月1回、**「労務管理相談会」** を実施。
「就業規則はどうすれば?」
「残業代の計算は?」など、
人を雇う上で必要なことについて、組合の顧問社労士が相談にあたります。



首都圏に広がる 13 の支部

城北支部 〒120-0042 足立区千住龍田町12-11
TEL.03(3888)2595・FAX.03(3881)3496

城南支部 〒142-0053 品川区中延4-7-3
TEL.03(3786)2233・FAX.03(3785)4756

世田谷支部 〒154-0017 世田谷区世田谷3-6-10
TEL.03(3425)0881・FAX.03(3425)1809

杉並支部 〒167-0041 杉並区善福寺1-15-24
TEL.03(3396)7333・FAX.03(3397)1848

練馬支部 〒178-0063 練馬区東大泉5-38-20
TEL.03(3925)0009・FAX.03(3925)0635

東多摩支部 〒183-0005 府中市若松町2-3-28
TEL.042(354)8055・FAX.042(354)8056

多摩北支部 〒203-0033 東久留米市滝山7-23-17
TEL.042(479)2260・FAX.042(479)2267

多摩中央支部 〒207-0021 東大和市立野1-26-13
TEL.042(563)2666・FAX.042(563)0140

多摩支部 〒192-0066 八王子市本町2-10
TEL.042(625)2351・FAX.042(626)4055

千葉支部 〒270-2251 松戸市金ヶ作396-12
TEL.047(311)2527・FAX.047(311)2528

茨城支部 〒300-1252 つくば市高見原1-1-29
TEL.029(871)0219・FAX.029(871)0821

埼玉支部 〒351-0115 和光市新倉2-21-51
TEL.048(465)5933・FAX.048(466)8647

神奈川支部 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1106-1
TEL.045(943)8941・FAX.045(943)8961

首都圏建設産業ユニオンは、
あなたの加入をお待ちしています!



〒150-0041 東京都渋谷区神南1-3-10

首都圏建設産業ユニオン

TEL.03(3462)5331 FAX.03(3462)5334

URL <https://www.kensetu-union.jp/> E-mail honbu@kensetu-union.jp